

# 八戸市議会の概要

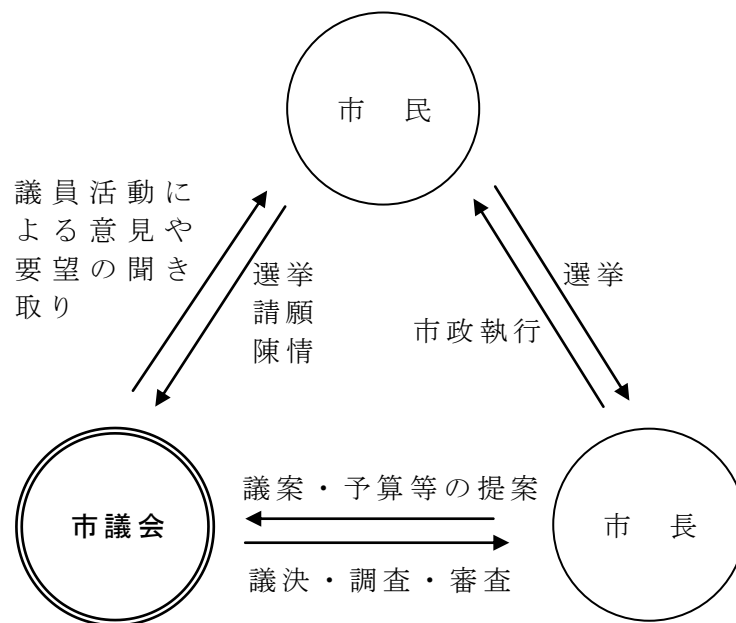
八 戸 市 議 会

## 市議会の役割とはなんでしょう？

私たちの八戸市を元気で住みよいまちにしていくことは、市民皆さんの共通した願いです。そのためには、市民の皆さん一人ひとりが十分に話し合い、それを実行していくことが大切になります。しかし、そのために市民全員が集まって議論を深めていくことは、現実的ではありません。

市議会は、私たちの住む八戸市をよりよいまちにするため「まちづくり」や「教育」「福祉」などの重要な市政課題を、市民を代表して論議し、市民の意見や要望を市政に反映する役割を果たしています。市議会には、これらの役割を果たすためのいろいろな権限が与えられています。

市長は、市議会が決定したことに従い、市民のための仕事を具体的に進めます。このような働きから議会を「議決機関」、市長を「執行機関」といい、両者は互いに独立し、対等な立場に立って考えを出し合い、相談しながら行政を進めることになっています。



## 市議会はどのような仕事をしていますか？

八戸市議会においては、市民の代表として十分な活動ができるよう議決権や調査権など多くの権限が与えられています。これらの権限に基づいて主に次のような仕事をしています。

- ① 条例の議決や予算決定など、市の仕事を進めていくために必要な決定を行っています。その主なものは次のとおりです。
  - (1) 市の条例を定めたり、改正したりすること。
  - (2) 市の予算を決定し、決算を認定すること。
  - (3) 市の税金、使用料、手数料などを定めること。
  - (4) 重要な契約の締結や財産の取得又は処分に同意すること。
  - (5) 副市長、教育委員、監査委員などの選任に同意すること。
  
- ② 市政が議会が決定したとおりに、正しく行われているか市の仕事の検査や調査をしたり、監査を求めたりします。また、必要に応じて、関係者に出席いただき、調査や意見を聞いたりすることもできます。
  
- ③ 市民から提出された請願・陳情の受理・審査をし、必要と認めるものについては、これを採択し、必要に応じて市長などに送付してその実現を図ります。
  
- ④ 市政の発展や市民の福祉向上につながることについて、国や県などの関係機関に意見書を提出したり、国政や社会問題などについて議会の意思を明らかにするために決議を行ったりします。

## 市議会のしくみはどのようになっていますか？

八戸市議会は、現在36名の市議会議員によって構成され、議長と副議長の運営のもと、年4回の定例会と臨時会を開催し、そのたびに本会議や委員会で審議を行っています。

八戸市議会には議会運営委員会、常任委員会、特別委員会があり、議員はいずれかの委員会に所属しています。

### ① 市議会議員

市議会は、市民の選挙で選ばれた議員によって構成されています。議員定数は、条例により32人としています（条例施行は次の一般選挙からになります）。

議員の任期は、4年と定められており、現在の議員の任期は平成23年5月2日から平成27年5月1日までとなります。

### ② 議長と副議長

議長と副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。議長は、議場の秩序を維持し、議事を整理して会議を円滑に進めたり、議会の事務を処理したりします。また、議会の代表者としていろいろな会議に出席したり、他の機関と協議したりします。副議長は、議長が欠けたときや、病気や出張などで不在のときに議長の代わりを務めます。

### ③ 定例会と臨時会

市議会には定例会と臨時会があり、市長が招集します。

定例会は、2月又は3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、臨時会は必要に応じて開かれます。定例会や臨時会には一定の期間（会期）が定められ、その期間中に「本会議」や「委員会」を開いて、条例や予算、請願・陳情などを審議します。

「本会議」は議員全員で構成され、議会の最終的な意思を決める会議です。また、提案された議案の審議や、市政全般についての質問や意見を述べるのもこの会議です。

### ④ 議会運営委員会、常任委員会、特別委員会

委員会には、常設の議会運営委員会および常任委員会と、必要に応じて設置する特別委員会があります。提出された議案などは、最終的に本会議で決められますが、行政は幅広く、また多様なため、いくつかの委員会で専門的に審査されます。

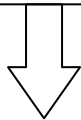
# 予算や条例はどのようにして決まりますか？

予算や条例は定例会や臨時会において、本会議と委員会で審査され決定されます。

## ① 本会議

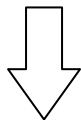
本会議は全議員で構成する会議のことで、議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。本会議は主に以下の順序で行われます。

- ・開 会 議長が宣告します。
- ・議案提出 議案は市長提出のものと議員提出のものがあります。
- ・提案理由説明 提案者が議案の内容を説明します。
- ・質問・質疑 議員が市の仕事について質問したり、議案への質疑をします。
- ・委員会付託 提出された議案を詳しく調べるために委員会に送ります。



## ② 委員会

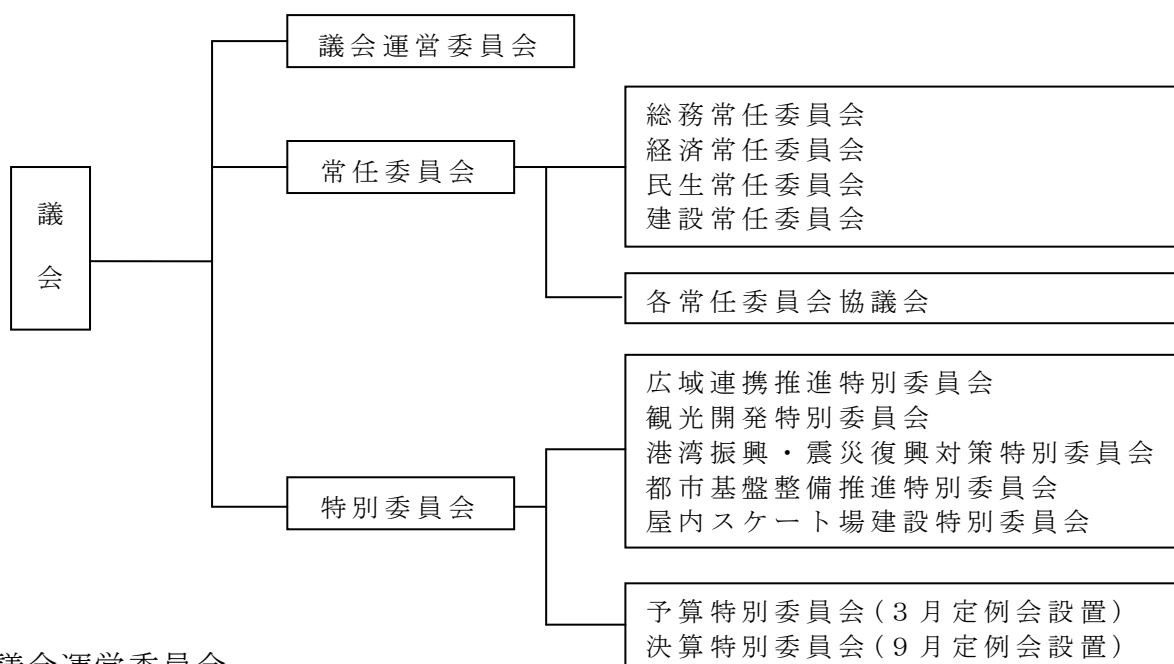
委員会では、付託された議案について詳しく調べ、委員会として賛成か反対かを決定します。



## ③ 本会議

- ・委員長報告 委員会の審査結果を報告します。
- ・質疑・討論 委員長報告に対して質疑や議案に対しての賛成・反対の意見を述べます。
- ・採 決 議案について、賛成か反対かを出席議員の過半数で決めます。
- ・閉 会 すべての議案の採決が終われば閉会となります。採決の結果は市長へ知らされ、市長等はこれに基づいて仕事を進めます。

# 委員会はどのような活動をしていますか？



## ① 議会運営委員会

議会運営委員会は、議会が円滑に運営できるように各「会派」から選ばれた12名の委員によって会議の進め方などの話し合いを行っています。「会派」とは、自分たちの考えを市政に反映させるため、同じような考え方や意見を持った議員が集まって作ったグループのことです。

八戸市の場合、「会派」の構成要件は2人以上の所属議員を有することとしています。八戸市議会には「自由民主・市民クラブ」「きずなクラブ」「公明党」「会派四季」「日本共産党議員団」「政新クラブ」の6つの会派があります。

## ② 常任委員会

常任委員会は、各9名の議員で組織され、本会議で付託された議案や請願などを審査するほか、所管する市政について調査を行います。

### (1) 総務常任委員会

総合政策部、まちづくり文化スポーツ観光部、総務部、財政部、議会、選挙管理委員会、監査委員及び出納室、教育委員会、南郷区役所の所管に関する事項について、また、他の常任委員会の所管に属しない事項について審査しています。

### (2) 経済常任委員会

商工労働部、農林水産部、交通部、農業委員会の所管に関する事項について審査しています。

### (3) 民生常任委員会

防災安全部、福祉部、市民健康部、市民病院、消防に関する事項について審査しています。

(4) 建設常任委員会

環境部、建設部及び都市整備部の所管に関する事項について審査しています。

③ 特別委員会

特別委員会は、特定の問題について調査・研究することを目的として設置され、その設置目的が終了すれば廃止されます。特別委員会には、予算特別委員会、決算特別委員会のほか5つの特別委員会が組織されています。

(1) 予算特別委員会

市の予算について総合的に検討や審査を行う委員会です。翌年度の予算が提案される3月定例会で設置されます。

(2) 決算特別委員会

市の予算の執行状況が適切であったかどうかを審査する委員会です。通常9月議会で設置されます。

(3) 広域連携推進特別委員会

定住自立圏構想を推進し、広域連携による地域の一体的な発展を図ることについて調査・研究しています。

(4) 観光開発特別委員会

観光資源の開発及び観光施設の整備等の総合的な施策を講じ、魅力あるまちづくりの推進を図ることについて調査・研究しています。

(5) 港湾振興・震災復興対策特別委員会

八戸港の国際拠点港湾の指定、港湾整備計画の促進並びにポートセールスの展開やコンテナ航路の拡充による貿易振興を図るとともに、東日本大震災により被災した港湾や水産業の復興を促進することについて調査・研究しています。

(6) 都市基盤整備推進特別委員会

中心市街地を初めとする、各種都市基盤の整備を推進することについて調査・研究しています。

(7) 屋内スケート場建設特別委員会

屋内スケート場の建設促進を図るとともに、同施設の有効活用を踏まえた建設計画等について調査・研究しています。

## 議員報酬と政務活動費について

八戸市議会議員の議員報酬、費用弁償および政務活動費は、条例によって、以下のとおり定められています。

① 議員報酬については以下の表のとおり支給されます。

区 分	月 額
議 長	657,000円
副 議 長	599,000円
議 員	571,000円

② 費用弁償については以下の表のとおり支給されます。

本会議、常任委員会 議会運営委員会、特別委員会	1日につき3,000円
----------------------------	-------------

③ 期末手当については以下の表の支給率により支給されます。

6月	$1.2(\text{加算率}) \times 100\text{分の}140$	12月	$1.2(\text{加算率}) \times 100\text{分の}155$
※平成27年4月1日より			

④ 政務活動費は会派が行う市政に関する調査研究その他の活動に要する費用（以下の表）に対して、その会派に属する議員数に8万円を乗じた額が交付されます。

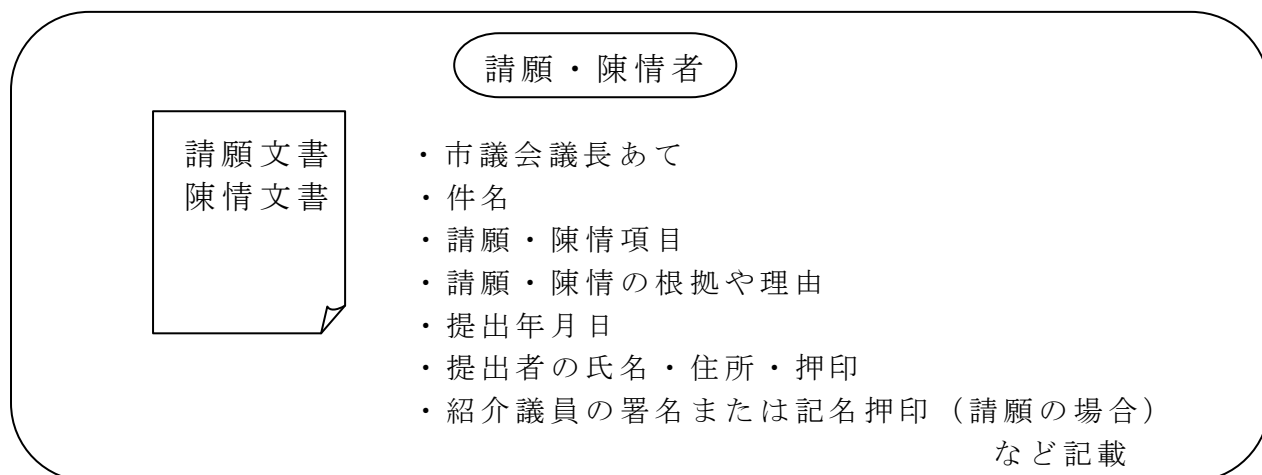
項 目	内 容
調査研究費	会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	会派が研修会を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会への参加に要する経費
広報費	会派が行う活動及び市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要望・陳情活動費	会派が要望活動又は陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派が行う活動に必要な事務所の設置及び管理に要する経費
事務費	会派が行う活動のために必要な事務に要する経費



## 請願と陳情について

請願・陳情は、市政についての要望や意見などを直接市議会に提出する制度で、どなたでも提出することができます。このうち、市議会議員の紹介のあるものは請願として、紹介のないものは陳情として扱っています。

請願・陳情審査の一般的な順序（※郵送による陳情の場合は除いています。）



(1) 請願・陳情の受理

(2) 本会議において委員会へ付託

(3) 付託委員会での審査

付託を受けた委員会は、提出された請願・陳情を審査し、採択、不採択を決定します。

ただし委員会において採否が決定されない場合には、次期定例会以降に継続して審査します。

(4) 審査結果の報告及び採決

委員会での審査を受け、審査結果を本会議に報告して採決します。

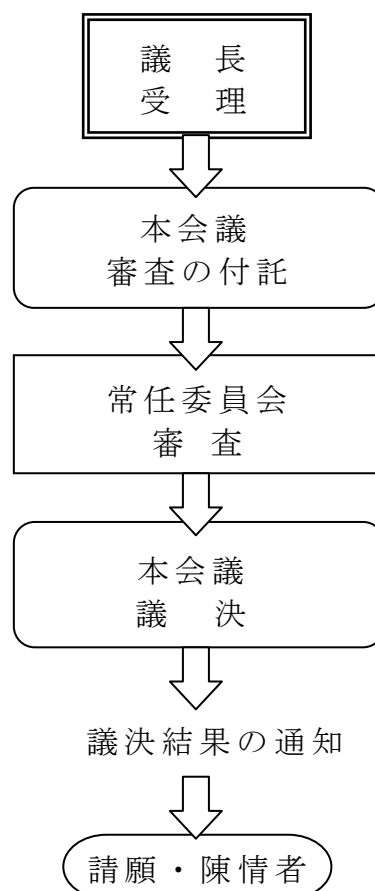
(5) 議決結果の通知

議決結果は、採択、不採択、継続審査のいずれの場合にも、請願・陳情者に通知します。

(6) 採択された請願・陳情の取り扱い

採択された請願・陳情のうち、意見書の提出を求めるものについては、次期定例会で意見書案が審議され、意見書案が採択されれば、関係機関等に提出されることとなります。

市の執行機関に関するものについては、市長等に送付し、処理経過及び結果の報告を求めます。



## 市議会のことを知るためには？

八戸市議会のことを市民の皆様にも、よりよく知っていただくために、さまざまな制度を設け、取り組みを行っています。今回の議会報告会も、市議会について知っていただくための取り組みの一つです。

### ①傍聴制度

規則によって定められた制度に基づいて本会議、常任委員会、特別委員会などを傍聴していただけます。

#### (1) 本会議

傍聴手続	傍聴券を会議当日に先着順に交付
傍聴席定員	一般席84席、報道関係者席16席
配付資料	会期日程表、議事日程、一般質問日程表

#### (2) 予算・決算特別委員会及び議員全員協議会

傍聴手続	会議15分前までに傍聴許可申請書を提出
傍聴席定員	一般席10席、報道関係者席5席
配付資料	予算・決算は案件を記載した審査順序、議員全員協議会は資料一式

#### (3) 委員会・委員会協議会

傍聴手続	会議15分前までに傍聴許可申請書を提出
傍聴席定員	一般席5席、報道関係者席5席
配付資料	委員会は案件を記載した審査順序、委員会協議会は資料一式

### ②市議会からのお知らせ

#### (1) 市議会だより

発行回数	各定例会ごと年4回発行（改選時には年5回）
発行部数	A4版2色刷り 98,600部程度

(2) 議会中継

	ケーブルテレビ中継	インターネット放映
中継方法	生中継及び録画放送 (録画放送は当日午後8時からの再放送)	生中継及び録画中継
中継内容	定例会本会議	定例会本会議 (ケーブルテレビと同一映像)

(3) インターネットによる資料公開

八戸市 - 市議会のホームページから、市議会のしくみ、議会報告会、議会の傍聴、請願・陳情について、委員会について、議席一覧、委員会一覧、会派一覧、会期日程、一般質問日程、議案審査結果、会議録、議長交際費などが御覧いただけます。

(URL

<http://www.city.hachinohe.aomori.jp/index.cfm/8,0,37,html>)

(4) 政務活動費の閲覧

どなたでも、市議会各会派の調査研究費である政務活動費の収支報告書などを御覧いただけます。

(5) 情報公開制度

どなたでも、市議会が保有する公文書の閲覧や写しなどの交付を請求することができます。

## 八戸市議会議員の特色ある活動について

当市の市議会議員は、様々な活動を行っていますが、その一つとして、以下に掲げる議員連盟による活動について、議員全員が参加し積極的に活動しています。

### (1) 独立行政法人海洋研究開発機構 研究成果活用促進 八戸市議会議員連盟

地球深部探査船「ちきゅう」をはじめとした独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）による調査・研究の成果について、順次、当市で展示・公開されるよう関係機関に働きかけるとともに、当市を拠点とした同機構の研究施設等の誘致に向けた活動を行うために設立されています。

### (2) 県立八戸芸術パーク・県立屋内スケート場早期建設促進 八戸市議会議員連盟

県立八戸芸術パーク・県立屋内スケート場の早期建設を青森県に市議会議員一丸となって強く働きかけるため設立されています。

### (3) 八戸圏域定住自立圏形成促進議員連盟

八戸圏域定住自立圏の形成に向けて、定住自立圏構想に対する理解を深めるとともに、意見交換等を通じ、圏域の振興・発展に資するために、八戸市議会ほか7町村の議会議員により構成、設立されています。

### (4) エネルギー研究開発促進八戸市議会議員連盟

当市における、さらなるエネルギー関連事業の進展、また、新たな研究開発を促進するため、設立されています。

# 八戸市議会議員名簿

議長 田名部 和義

副議長 豊田 美好

議席 番号	氏 名	会 派	常任 委員会	特別 委員会	屋内スケート 場建設特 別委員会	議会運営 委員会
1	高山 元 延	自由民主・市民クラブ	民生	港湾振興		○
2	伊藤 一 喜	自由民主・市民クラブ	建設	都市基盤		
3	高橋 一 馬	政新クラブ	建設	広域連携		
4	西村 吉 晴	政新クラブ	総務	都市基盤	○	○
5	田端 文 明	日本共産党議員団	総務	広域連携		○
6	田中 満	きずなクラブ	経済	広域連携		
7	三浦 博 司	きずなクラブ	民生	観光開発		○
8	冷水 保	きずなクラブ	総務	都市基盤		
9	工藤 悠 平	自由民主・市民クラブ	経済	広域連携		
10	藤川 優 里	自由民主・市民クラブ	民生	観光開発		
11	小屋敷 孝	自由民主・市民クラブ	経済	観光開発		
12	森園 秀 一	自由民主・市民クラブ	総務	港湾振興		
13	島脇 一 男	自由民主・市民クラブ	建設	都市基盤		○
14	夏坂 修	公明党	経済	港湾振興		○
15	田名部 和 義	きずなクラブ	民生	港湾振興		
16	松田 勝	日本共産党議員団	民生	都市基盤		
17	坂本 眞 将	会派四季	経済	港湾振興		
18	下田 保 夫	きずなクラブ	建設	都市基盤		
19	古舘 傳之助	きずなクラブ	建設	港湾振興		
20	三浦 隆 宏	自由民主・市民クラブ	建設	観光開発		
21	壬生 八十博	自由民主・市民クラブ	経済	港湾振興		○
22	豊田 美好	自由民主・市民クラブ	総務	広域連携		
23	立花 敬 之	自由民主・市民クラブ	総務	広域連携		○
24	吉田 淳 一	自由民主・市民クラブ	民生	広域連携	○	
25	松橋 知	自由民主・市民クラブ	総務	都市基盤		
26	前澤 時 廣	公明党	民生	観光開発	○	
27	伊藤 圓 子	無所属	経済	観光開発		
28	大島 一 男	会派四季	建設	港湾振興	○	○
29	五戸 定 博	きずなクラブ	経済	観光開発	○	○
30	八嶋 隆	きずなクラブ	民生	広域連携		
31	石橋 充 志	きずなクラブ	総務	観光開発	○	○
32	秋山 恭 寛	自由民主・市民クラブ	経済	都市基盤	○	
33	山口 広 道	自由民主・市民クラブ	建設	港湾振興	○	
34	大館 恒 夫	自由民主・市民クラブ	総務	観光開発	○	○
35	坂本 美 洋	自由民主・市民クラブ	民生	広域連携	○	
36	吉田 博 司	きずなクラブ	建設	都市基盤	○	